

美 作 市  
財政の総点検  
【第4版】

平成29年10月

美作市総務部財政課

# 美作市財政の総点検

はじめに・・・1

## 1 財政状況・・・2

- (1) 市税徴収率は3年連続して改善、法人税増により税収増・・・2
- (2) 地方交付税の積極的確保・・・3
- (3) 普通会計の市債残高が減少し、債務の質は改善・・・5
- (4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題・・・6
- (5) 普通会計の基金残高は増加・・・7

## 2 財政指標による健全化判断・・・8

- (1) 健全化判断比率は毎年度改善しています・・・8
  - ① 実質赤字比率
  - ② 連結実質赤字比率
  - ③ 実質公債費比率
  - ④ 将来負担比率
- (2) 合併団体の経常収支比率はしばらく上昇する見通しです・・・11

## 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み・・・13

- (1) 市内への企業進出により大きな収入が生まれています・・・13
- (2) 電力供給会社の見直しで電気料金を節減しています・・・14
- (3) 特産品でふるさと納税が伸びています・・・15
- (4) 移住定住の促進を進めています・・・16

## 4 今後の課題・・・17

- (1) 人口減少が鈍化。出生者・転入者が増加、転出者数が減少・・・17
- (2) 介護保険料を下げる取り組みを行います・・・19
- (3) 屋外拡声器の統一が必要です・・・20
- (4) インターネット接続料金が安くなりました・・・21
- (5) 交通支援はバスからタクシーへ・・・22
- (6) 有害鳥獣駆除と軌道に乗った獣肉処理施設・・・24
- (7) 公共施設の統廃合、耐震化が必要です・・・25
- (8) 資産、基金の減少により求められる経営判断・・・26

## 5 今後の収支見通し・・・27

- (1) 平成34年度においても収支不足にならない見込みです・・・27
- (2) 推計の考え方・・・28

## はじめに

美作市では、平成 26 年 3 月末に萩原市長が就任して以来、事務執行における法令順守の徹底や政策決定過程の情報公開の推進、市民協働の精神の市政全般への拡大など「市政の刷新」に取り組んでいます。

地方自治体は、限られた財源の中で、様々な行政サービスを提供しなければなりません。一方、多様化する市民ニーズに応えるため、新しいサービスや制度が誕生します。そのため、常に効率的な財政運営と財源を確保する努力を続けていかなければなりません。

美作市の財政状況について、そのわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、平成 26 年度から「財政の総点検」に取り組んでいます。そして、その情報を市民と共有するために冊子にして公表しており、今回が第 4 版となります。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えています。美作市は、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本に、情報公開に努めながら重点課題に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

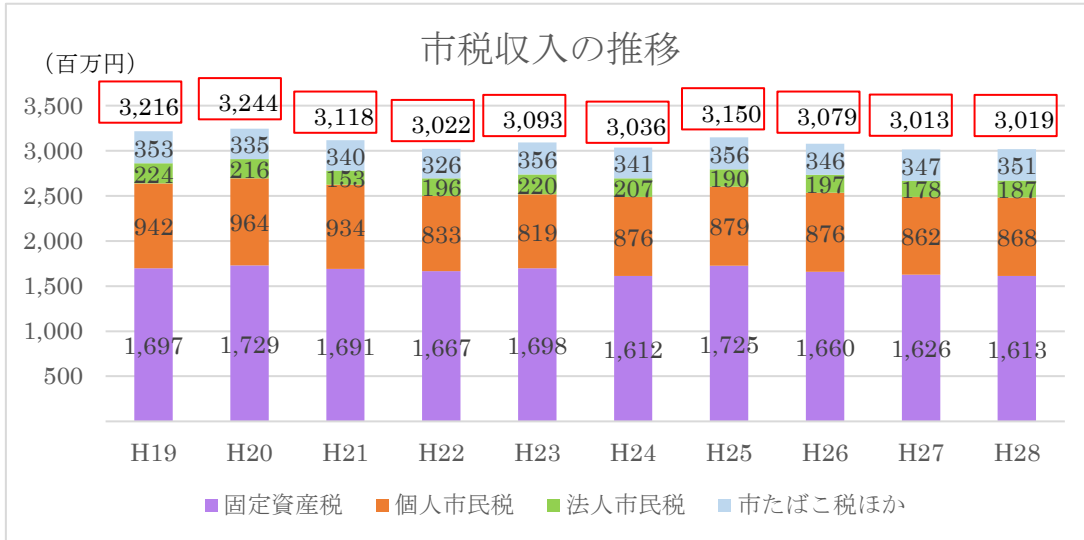
なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

# 1 財政状況

## 1-1(1) 市税徴収率は3年連続して改善、法人税増により税収増

市税収入は、2年連続で減っていましたが、平成28年度に見直された軽自動車税の増と、法人市民税の増により0.2%の微増となりました。

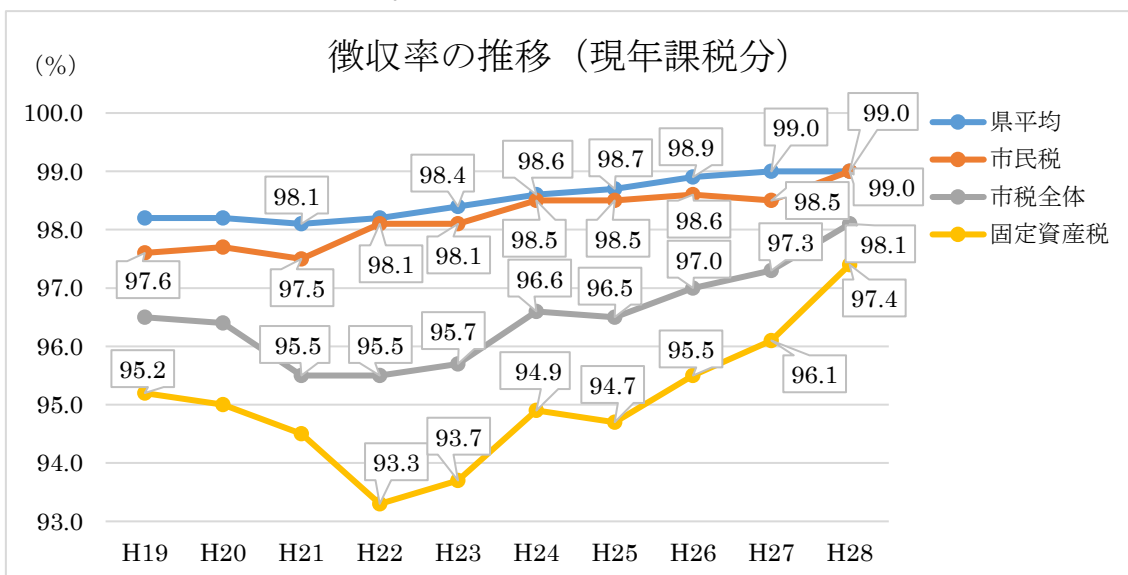
なお、平成29年度には、大原地区に設置された太陽光発電設備により、固定資産税の大幅な増加が見込まれています。



市税の徴収率（現年課税分）の推移をみると、全体的には改善傾向にありますが、市税全体で県平均を1%近く下回っています。

普通交付税の算定において、国は、「実効的な徴収対策の一層の取組を促進する」として、算定に用いる徴収率を見直して、「上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率」にするとしています。

固定資産税（土地、家屋）を例にとると、平成27年度まで算定に用いる徴収率は98.0%でしたが、段階的に引き上げられ、平成32年度には98.6%での算定を予定されています。徴収率の向上を中心とした税収の確保に、なお一層取り組まなければなりません。

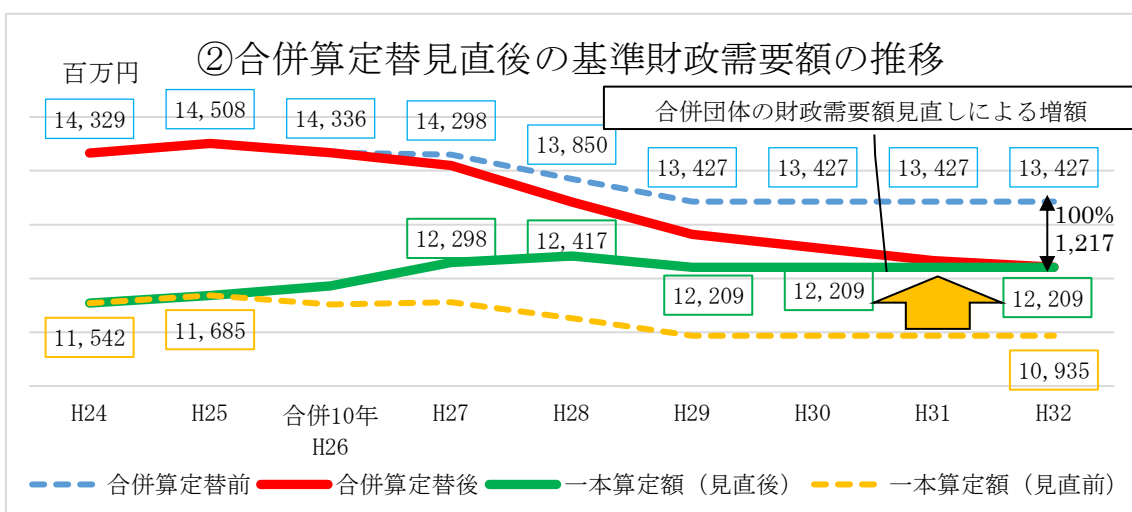
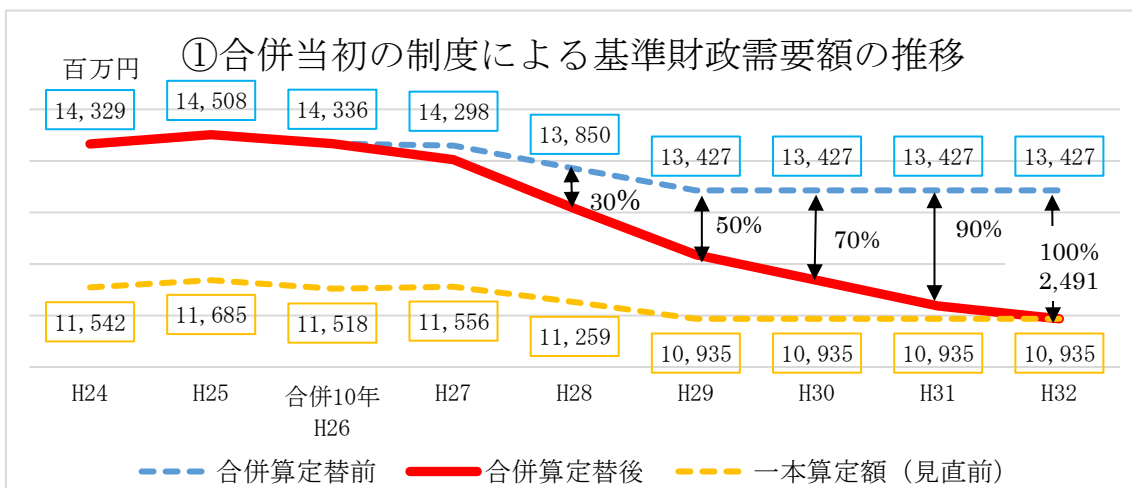


## 1-(2) 地方交付税の積極的確保

美作市の普通交付税は、合併算定替という特例加算措置を受けています。合併後10年間は、合併前の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税及び臨時財政対策債の合算額が配分されることになっています。合併算定替による加算（一本算定との差額）は、合併11年目から段階的に縮減され、16年目からは一つの自治体として算定される一本算定になります。

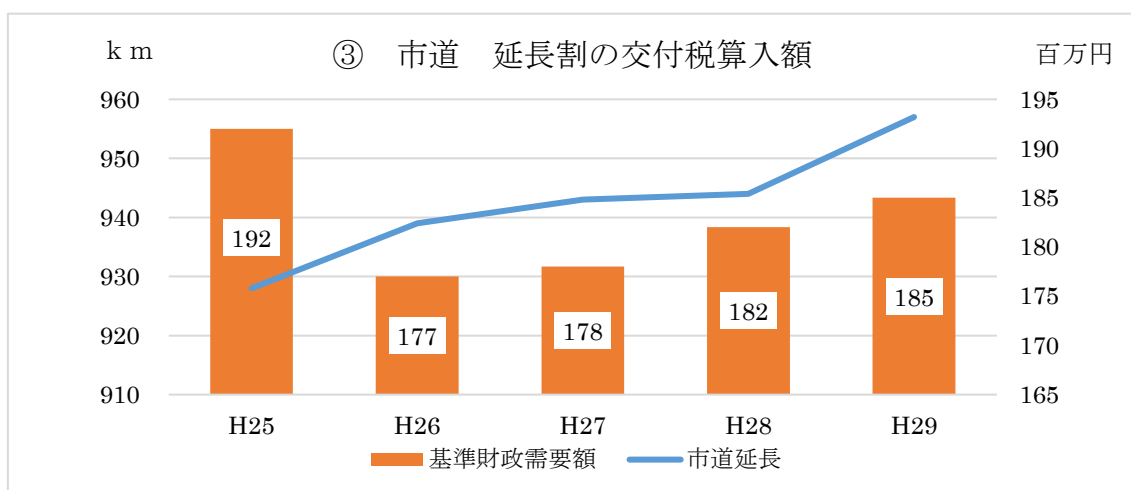
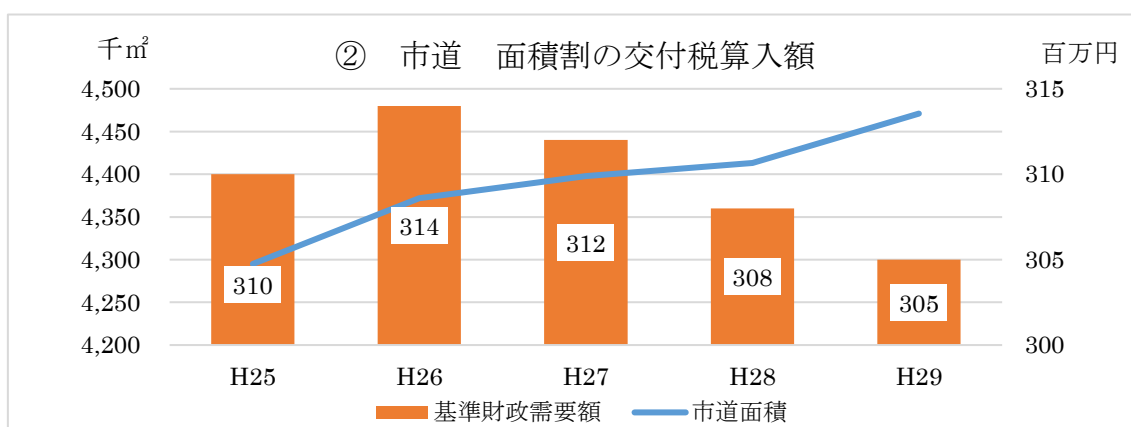
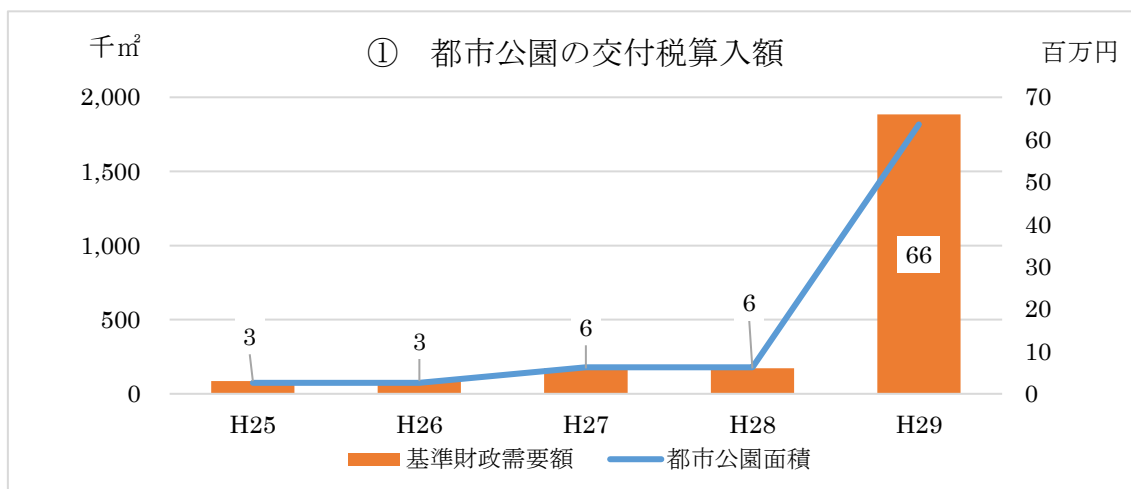
合併算定替と一本算定の差は拡大し、平成25年度には28億2千万円ありました。これは平成25年度一般会計当初予算一般財源の19%にあたります。

美作市は、全国の379合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう平成26年度から活動してきました。その成果として、支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しが行われ、平成29年度にはその差額が12億1千万円まで圧縮されました。



注) ①、②とも平成30年度以降は平成29年度数値により試算。都市公園の今後拡張分含まない。

また、都市公園、市道を積極的に認定し、維持管理費の財源として地方交付税を有効に活用しています。

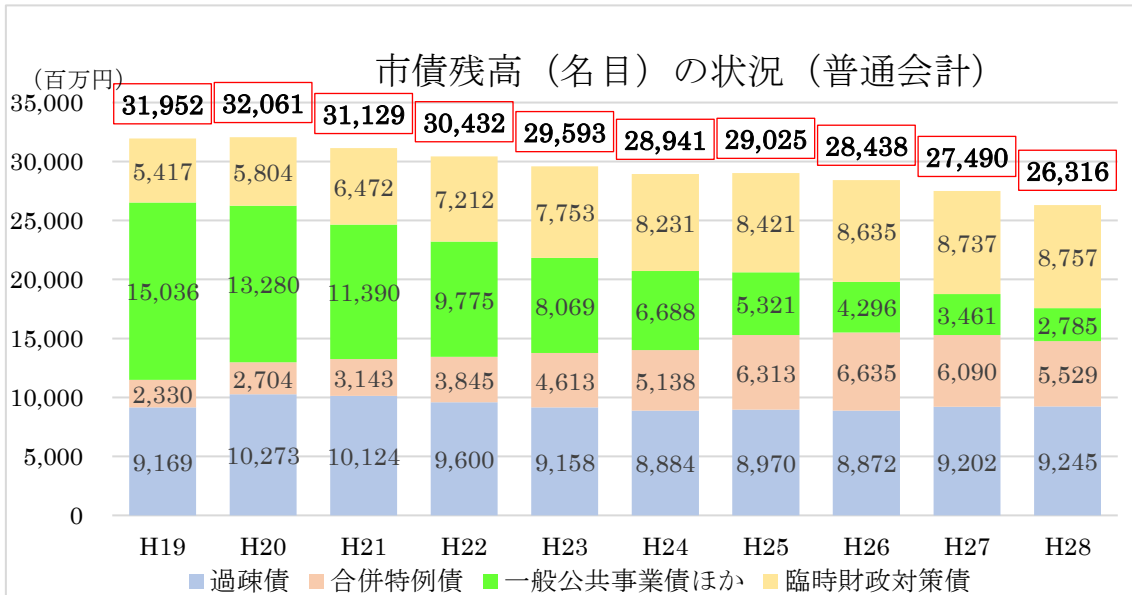


※参考 単位費用

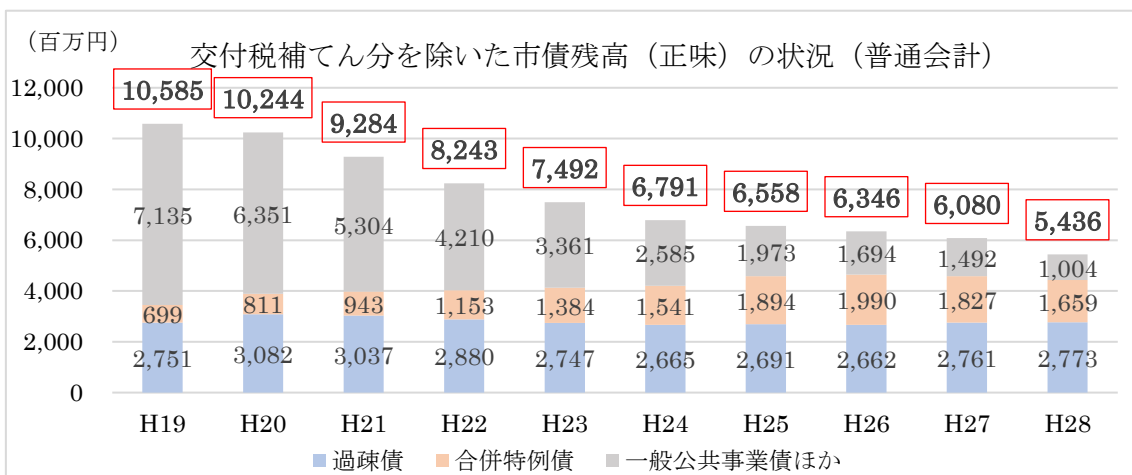
項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29
都市公園面積	円/千m <sup>2</sup>	37,700	34,900	36,300	36,300	36,300
市道面積	円/千m <sup>2</sup>	79,100	77,500	76,600	75,200	73,500
市道延長	円/km	204,000	189,000	190,000	193,000	193,000

### 1-(3) 普通会計の市債残高が減少し、債務の質は改善

平成 28 年度は大規模な普通建設事業がなかったため市債の発行額が少なく、普通会計の市債残高は、前年度に比べ 11 億 7 千 4 百万円（4.3%）減少しました。普通交付税から振り替えられている臨時財政対策債を除くと、この 10 年で 90 億円残高が減りました。



市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額（過疎債 70%、合併特例債 70%、臨時財政対策債 100%など）を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。

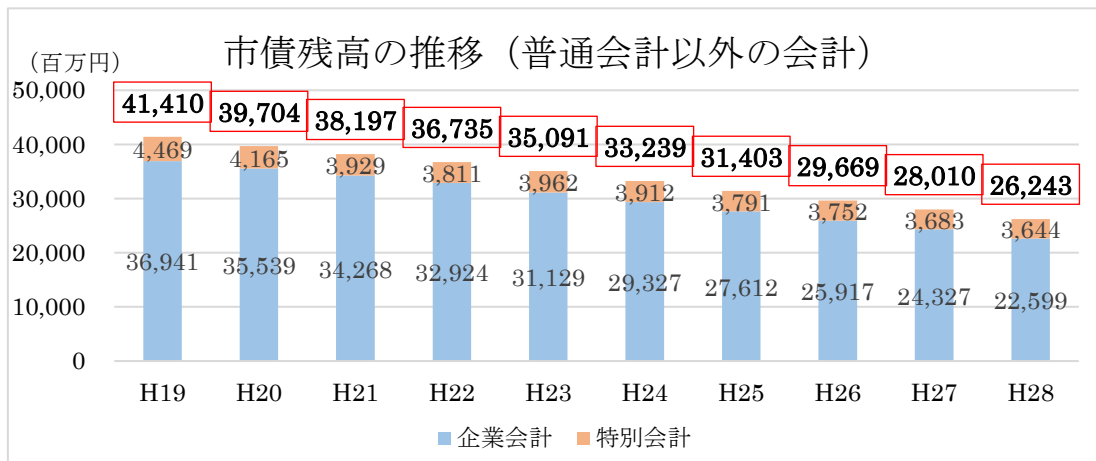


平成 28 年度末の市債残高 263 億 2 千万円に対し、普通交付税により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、54 億 4 千万円（21%）です。市債残高の減少に伴って、債務の質がよくなっています。

平成 28 年度末の市債（普通会計の保有債務）の借入利率は、年利 0.01%～4.65%で、平均 0.57%は前年度に比べ 0.12%低下しています。なお、市債残高のうち年利 3%以上の残高は、5 千 3 百万円で、全体の 0.2%になっています。

## 1-(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（平成 28 年度末）は、前年度に比べ 17 億 6 千 7 百万円減少しました。



各会計の平成 28 年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。

会 計	平成 28 年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
簡易水道特別会計	3,287 百万円	2,585	820
下水道事業会計	21,382 百万円	19,137	11,282
その他（国民健康保険診療所、老人 保健施設、大原病院、上水道）	1,574 百万円	515	306
合 計	26,243 百万円	22,237	12,408

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、簡易水道特別会計及び下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。次の表が両会計の今後の公債費の推移で、地方債の償還期間が長い（30 年）ことから、簡単に減らないことがわかります。

今後の公債費の推移

単位：百万円

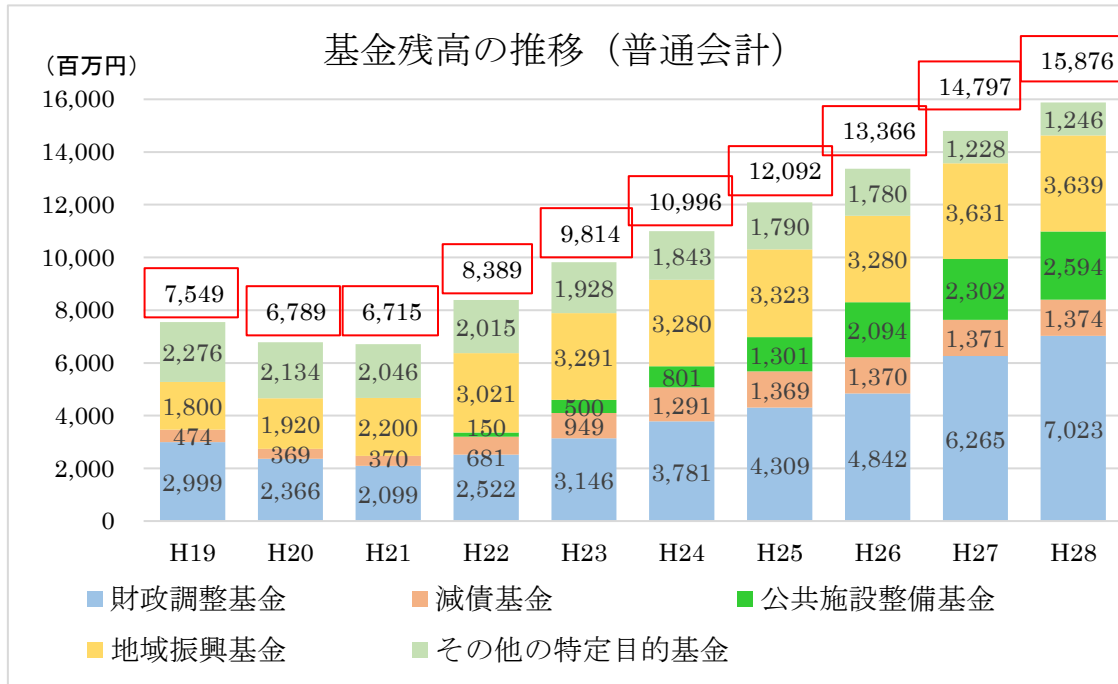
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
簡易水道	224	243	270	278	282	284	270	229	191	179
下水道	2,064	1,987	1,933	1,897	1,880	1,851	1,799	1,701	1,634	1,534

※既発債のみ



## 1-(5) 普通会計の基金残高は増加

普通会計の平成28年度末基金残高は、前年度に比べ10億7千9百万円(7.3%)増加し、158億7千6百万円となりました。地方交付税の一本算定に向け、剰余金を積み立ててきましたが、国においては地方の基金残高の増加を問題視する意見があり、積立方法を見直す必要があります。



基金の内訳をみると、一番多いのが財政調整基金70億2千3百万円で、全体の44.2%を占めています。

地域振興基金の残高36億3千9百万円のうち、合併特例債（基金造成分）の発行によるものは、32億8千万円です。合併特例債（基金造成分）の未償還残高（平成28年度末）は、6億2千百万円です。償還が終了した範囲で取り崩すことが可能ですので、美作市の発展の基盤となる事業への活用が期待されています。なお、基金の一部を債券で運用するなどして、利息収入は3千2百万円（H27比較198%）となりました。

全会計の基金残高の合計は、右の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所施設整備基金、介護給付費等準備基金、簡易水道財政調整基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。上水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ12億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

会 計	H28年度末残高
普通会計	15,876百万円
特別会計	910百万円
企業会計	635百万円
合 計	17,421百万円

## 2 財政指標による健全化判断

### 2-1(1) 健全化判断比率は毎年度改善しています。

平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の4つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

#### ① 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

#### ② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

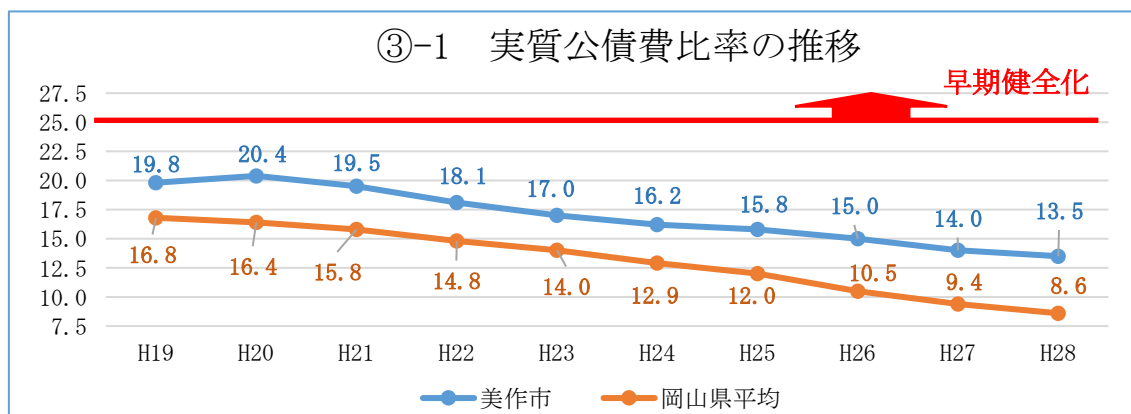
項目	平成19年度～平成28年度
①実質赤字比率	赤字が発生していないため数値無し
②連結実質赤字比率	

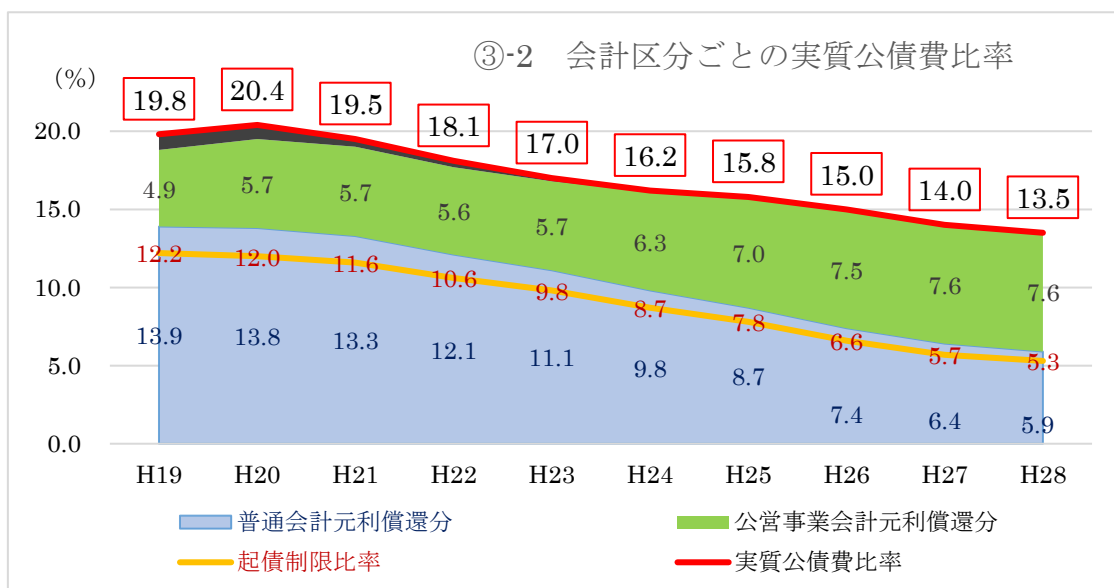
#### ③ 実質公債費比率

地方債の発行は、昭和52年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、平成18年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前3年度の平均値を用います。

18%以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35%以上の場合にはさらに制限の度合いが高まります。





実質公債費比率は、平成 20 年度の 20.4% をピークに年々低下し、平成 28 年度は 13.5% となっています（積上げ面グラフ）。しかし、普通会計分が平成 18 年度をピークに減少しているのに比べ、公営事業会計分は増加しています。平成 28 年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が 6 千 2 百万円（2.9%）減少しましたが、比率は変わりませんでした。これは、普通交付税の合併算定替の縮減により、比率算出の分母になる標準財政規模が 6 億 6 千 2 百万円（4.5%）減少したことが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが影響しています。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営はできない状況です。

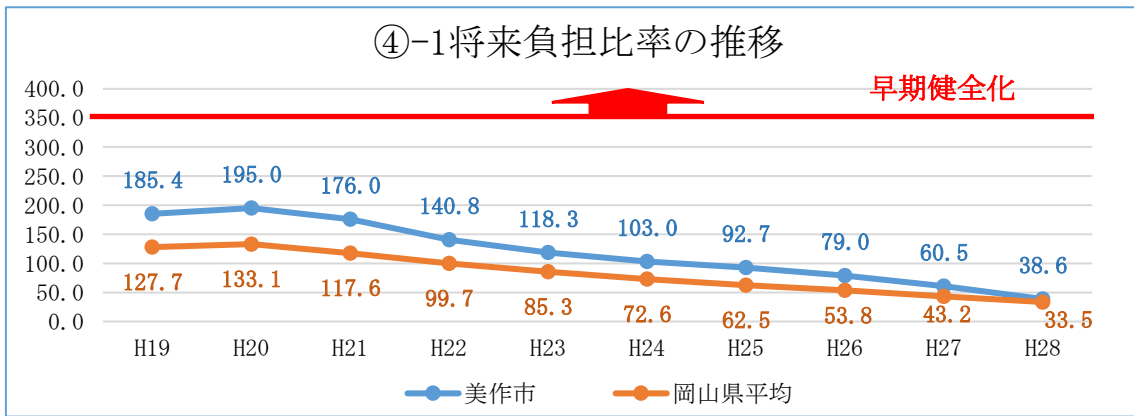
平成 21 年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの負担割合を表しており、合併以降年々低下し、平成 28 年度は 5.3% となっています（折線グラフ）。

#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は平成 19 年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350% 以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

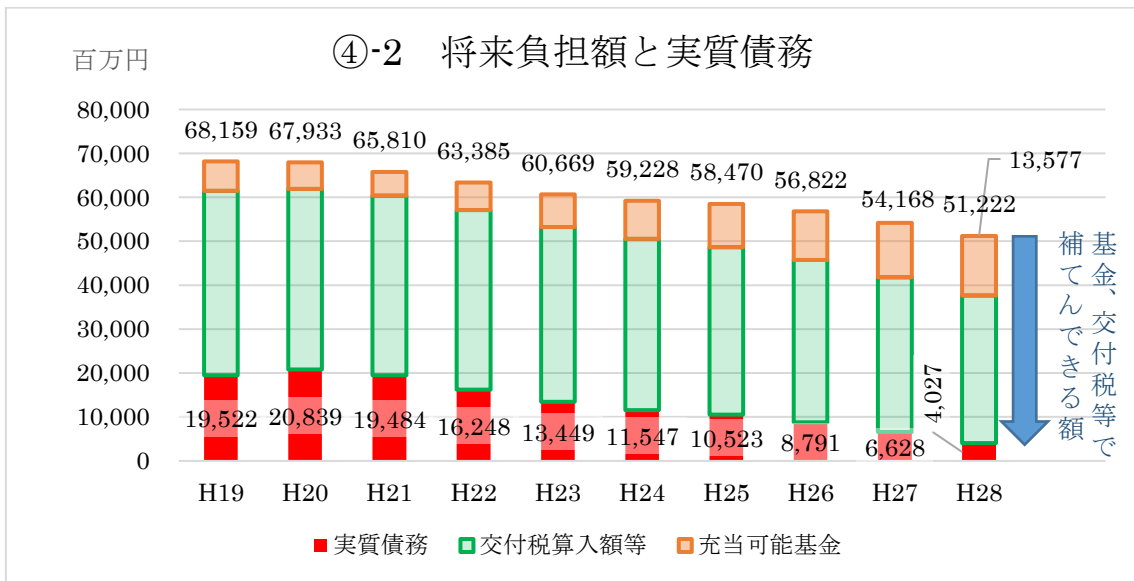
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。

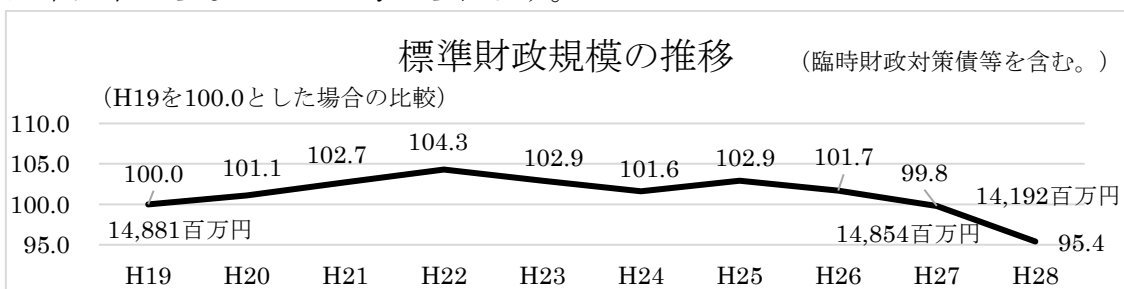


将来負担比率は平成 28 年度では 38.6%（上の折線グラフ）と、前年度にくらべ 21.9 ポイント改善しました。これは、将来負担額から充当可能基金を差し引く前の将来負担額（下の棒グラフ）が年々減少し、平成 28 年度には 512 億 2 千 2 百万円になり、また充当可能基金残高の増加により、実質債務が前年度と比較して 26 億円減少し、40 億 2 千 7 百万円と大幅に減ったためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたもので、平成 28 年度では 135 億 7 千 6 百万円になっています。



将来負担比率算定の分母に用いる標準財政規模は、前年度に比べ 6 億 6 千 2 百万円（4.5%）小さくなりました。今後も基準財政需要額の減少に伴い、標準財政規模は縮小していくことが予想されますので、債務が減少しても将来負担比率は下がらないことが考えられます。

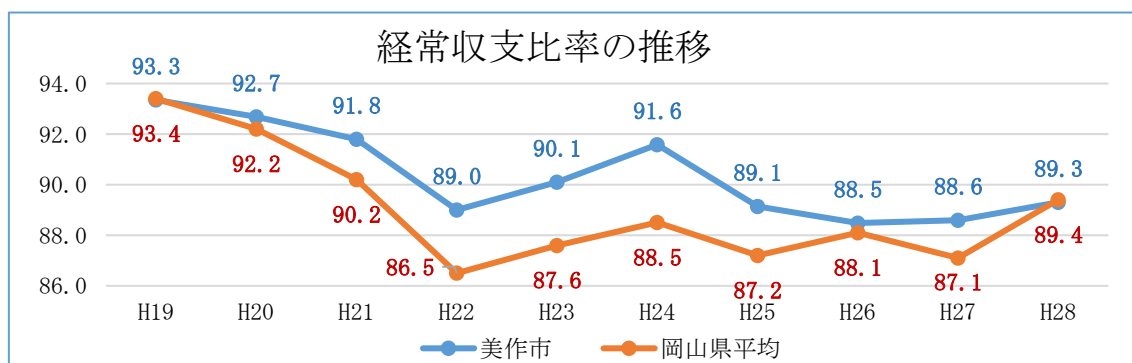


## 2-(2) 合併団体の経常収支比率はしばらく上昇する見通しです。

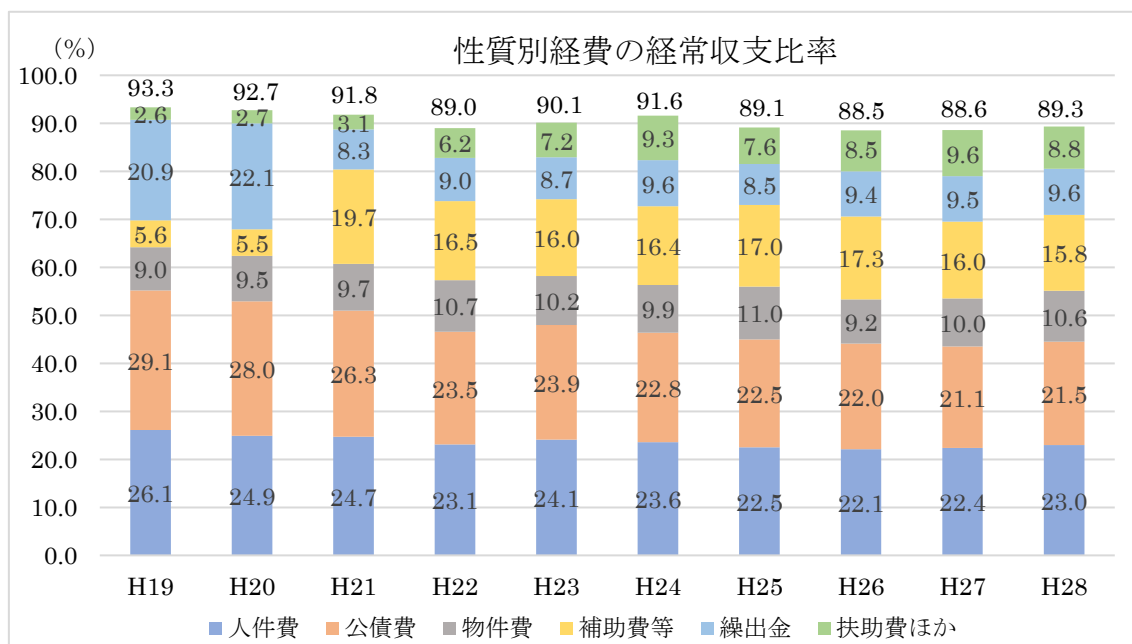
経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性があることを示すものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}}$$

平成28年度の美作市の経常収支比率は89.3%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しました。これは、比率算出の分子である「経常経費充当一般財源」が127億5千9百万円と前年度に比べ6億1千3百万円(4.6%)減少しましたが、分母である「経常一般財源収入(臨時財政対策債等を含む。)」が、普通交付税の縮減により前年度に比べ8億2百万円(5.3%)減少し、142億8千2百万円となったことによるものです。

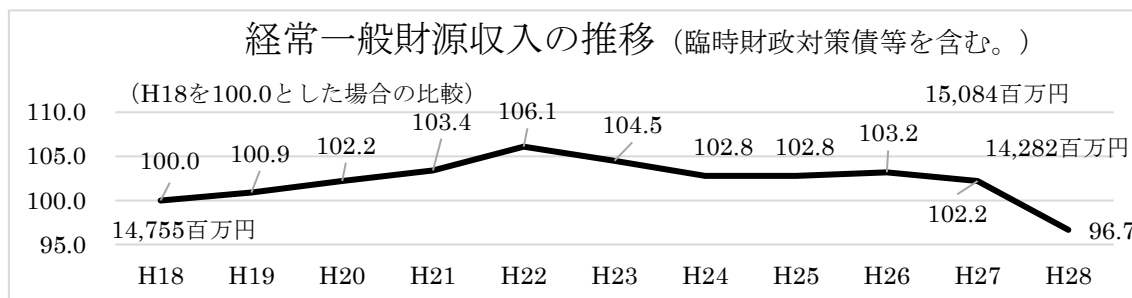


性質別経費ごとの比率をみると、前年度に比べ公債費及び補助費等の比率は、低下しましたが、人件費、繰出金の比率は上昇していますが、決算額は減少しています。これは、分母となる経常一般財源収入が減少したことによるものです。



比率の分母となる経常一般財源収入の多くは普通交付税です。地方交付税の合併算定替えが平成31年度で終了することに伴い、美作市の普通交付税は段階的に減ってきており、分子となる経常的経費の約1/4を占める公債費は減少する見通しですが、普通交付税の減少により、経常収支比率はしばらく上昇する見通しです。

これは、合併した団体に共通しており、全国的な傾向と考えられます。



判断の目安として、「経常収支比率は、75%程度に収まることが妥当で、80%を超えるとその財政構造は弾力性を失いつつある」と言われていましたが、これは昭和44年に自治省財政局指導課が「財政分析－市町村財政効率化の指針」で示され目安でした。

平成27年12月、「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」（総務省自治財政局地方債課・財務調査課）によると、「平成25年度の経常収支比率は、既に大半の市町村が80%を超えているのが現状であり、(中略)80%という目安を引き上げることも考えられるが、(中略)単に一つの目安を設定して評価するだけでは、必ずしも適切な財政分析を実施していることにはならない」としています。

平成27年度経常収支比率の段階別分布状況

参考：美作市は88.6%

区分	70%未満	70~80%	80~90%	90~100%	100%以上	合計
市町村	(2.1%) 36	(11.7%) 201	(56.2%) 966	(29.5%) 506	(0.5%) 9	1,718

資料 平成29年度版地方財政白書 総務省編

平成27年度全市町村の経常収支比率の加重平均は90.0%で、5年連続で90%以上になりました。90%以上の団体は、515団体(30.0%)でした。美作市の経常収支比率は、全国平均をやや下回った位置にあります。

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。美作市では、特定財源である国の交付金や、臨時的財源である特別交付税を活用することで、財政構造の弾力性を維持する努力を続けています。

### 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

#### 3-1(1) 市内への企業進出により大きな収入が生まれています。

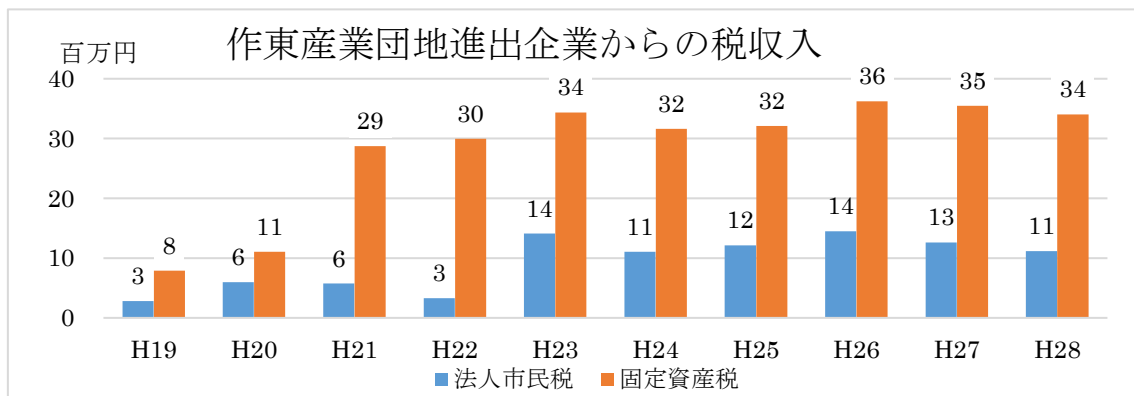
大きな債務を抱え、合併時に議論となっていた作東産業団地が、継続的な誘致活動により完売の見通しとなりました。団地内には多くの人が働き、若者の定住と市財政に大きく貢献しています。今後は、進出希望の企業に対応するため、新たな産業団地の造成について研究を進めます。

また近年市内には多くの太陽光発電設備が設置されており、多くの固定資産税収入を生んでいます。栗野地区に完成した美作武蔵メガソーラーは、平成 29 年度から固定資産税の本格課税が始まり、ピーク時には 1 億 2 千万円の税収となる見込みです。

作東産業団地への進出企業一覧

	操業年月	事業所名	号地	従業員数
1	平成 15 年 5 月	日本フィルム工業(株) 岡山工場	4-1、4-2	70 人
2	平成 18 年 9 月	(株) 永田製作所 岡山工場	8-1	32 人
3	平成 19 年 7 月	(株) 風物流 美作物流センター	9-1	28 人
4	平成 20 年 4 月	中央化学 (株) 西日本ハブセンター	6	8 人
5	平成 20 年 5 月	(株) エヌエスシイ 岡山工場	2	200 人
6	平成 22 年 4 月	神機建材 (株) 作東工場	10	52 人
7	平成 25 年 5 月	(株)横山基礎工事 岡山工場	3,5,7,8-2,8-3	21 人
8	平成 25 年 12 月	(有) ヒガシマル運輸 岡山営業所	9-2	19 人
計				430 人

\*従業員数は H29.4 月現在



太陽光発電(発電量 10kw/h 以上)による固定資産税収入額 (単位:千円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
収入額	49	270	18,299	25,167	39,579	167,689

### 3-(2) 電力供給会社の見直しで電気料金を節減しています。

長年電力会社が独占してきた電力小売事業は、平成12年から段階的に自由化が進み、平成28年4月には規制が残っていた低圧部門が自由化され、完全自由化（平成32年を目途に発電部門と送配電部門を分離）となりました。

美作市では、平成28年度に庁舎関係の契約を見直し、中国電力(株)から(株)イーセルへ電力供給会社を変更しました。その結果、電気料金が23%、約800万円下がり、大きな節減となりました。平成29年度には教育施設を中心に契約を見直しており、同じ割合で削減できれば、約2,600万円の効果が期待できます。

#### 平成28年度 電力会社見直しによる電気料金の縮減実績

単位：千円、表示単位未満切捨て

	施設名	平成27決算	平成28決算	増減額	増減率
1	本庁	12,648	10,014	△2,634	△21%
2	大原総合支所	2,836	2,210	△626	△22%
3	東粟倉総合支所	1,789	1,506	△283	△16%
4	作東総合支所	15,571	11,836	△3,735	△24%
5	英田総合支所	2,077	1,521	△556	△27%
6	大原地区公民館	1,711	1,191	△520	△30%
	計	36,632	28,278	△8,354	△23%

#### 平成29年度に電力会社を変更した施設の電気代と効果予想額

単位：千円、表示単位未満切捨て、( ) 内は施設数

	区 分	H28 決算		区 分	H28 決算
1	保育園 (3)	7,941	7	小学校 (8)	15,251
2	保健センター (2)	6,208	8	中学校 (5)	9,836
3	火葬場斎場 (1)	3,483	9	公民館・文化施設 (5)	10,929
4	塵芥処理施設 (1)	30,535	10	スポーツ施設 (9)	26,311
5	観光施設 (1)	12,550	11	給食調理場 (3)	5,546
6	消防署 (1)	2,306		計	130,896

平成29年度 効果予想額 130,896千円×20%≒26,000千円



### 3-(3) 特産品でふるさと納税が伸びています。

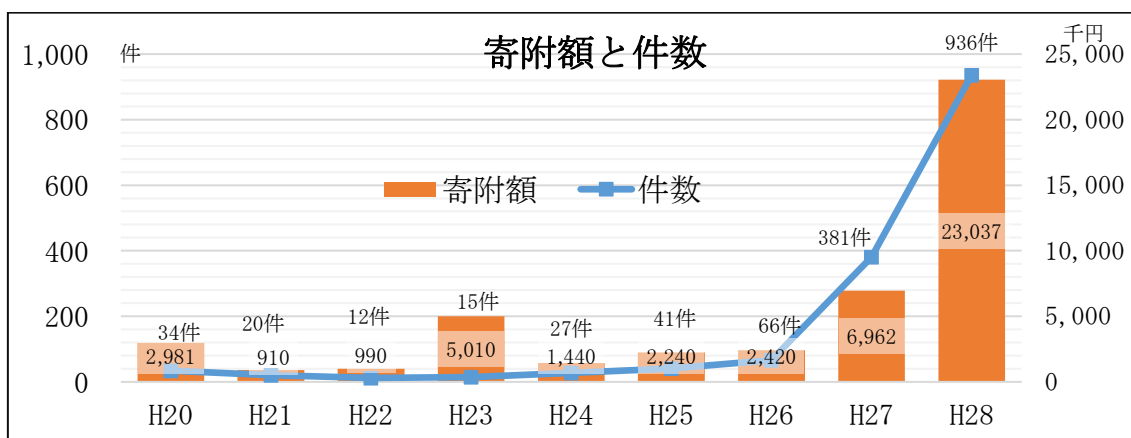
ふるさと納税は寄附金を納税扱いとすることにより、自分の故郷や自治体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にするため、平成20年度税制改正により創設されました。

美作市では、当初から制度の趣旨に沿った運用を図っており、平成27年度からは返礼品を選択制にすることで対前年度比288%、平成28年度からはクレジット決済を可能にしたことで対前年度比331%を達成しました。

返礼品については、自治体間の競争が過熱したことで、平成29年4月に総務大臣から制度の趣旨に沿った運用を図るよう通達がなされましたが、美作市の返礼品はすべて美作市に関連したものとなっており、趣旨に沿った運用となっています。人気のぶどう、桃は生産者と直接契約をしており、その数量を確保することが課題となっています。

寄附者の住所地は関東、近畿地方が多く、都道府県別では東京(197)、大阪(129)、兵庫(122)となっています。また寄附者へ広報紙を送るなど美作市のPRにも努めています。

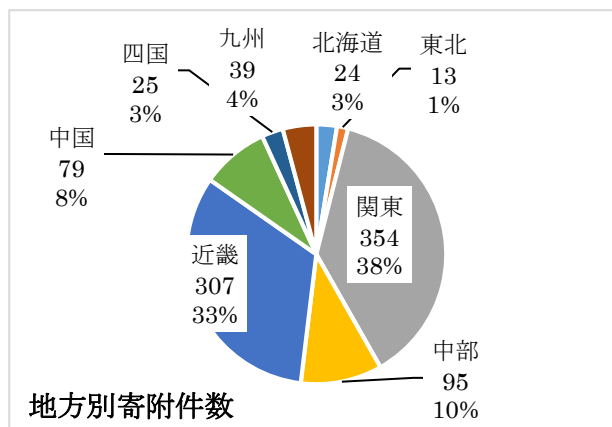
美作市内から市外への寄附は39件、123万円(平成27年度寄附金税額控除)で、市外への税金の流出過多とはなっていません。



平成28年度 返礼品と地域別寄附件数

返礼品	件数	返礼品	件数
ぶどう	427	いちご	26
桃	142	卵	25
温泉利用・宿泊食事券	119	日本酒	24
ジビエ肉	92	黒大豆	21
餅	51	木工製品	12
エゴマもち	40	その他	19
麦・エゴマ油	40		
しいたけ	29	計	1027

\*高額寄附は複数選択可のため寄附件数と一致しない。



### 3-(4) 移住定住の促進を進めています。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理している雇用促進住宅を美作市が買い取り、美作市定住促進住宅として平成 29 年度から入居できるようになりました。建物については、耐震性の確認とリフォームを行った状態で購入しており、安心して入居していただけます。購入財源に過疎対策事業債を充当しており、実質的な美作市の負担は、購入価格の約半分です。入居を開始して半年で、すでに 55%入居されており、維持管理費を差し引いても、3 年で償却できる見通しです。

新規入居世帯の前住所地を見ると、市内が 50%、市外が 50%です。年齢層を見ると若年単身世帯が 17 戸、子供と同居もしくは出産適齢世帯が 11 戸で、人口の社会増だけに留まらず、自然増を期待することもできます。

美作市定住促進住宅 入居状況 平成 29 年 9 月末現在

名称	構造	間取り	購入価格	戸数	入居	
					世帯	人数
真加部	鉄筋コンク	3DK	23,766 千円	60 戸	30	53
北山	リート造		60,278 千円	60 戸	38	106
入田	5 階建	2DK,3DK	82,976 千円	160 戸	H30.4~	

※取得価格は用地費含む

また、持ち家を所有、もしくはこれから所有しようとしている方を対象とした移住定住促進対策として、住宅の新築、取得、改修、旧家屋の取り壊しなどに補助金を支出しています。

この制度を利用された方は延べ 283 世帯で、829 人の定住につながりました。なお、この補助金の財源には地方創生交付金、過疎対策事業債を活用していません。

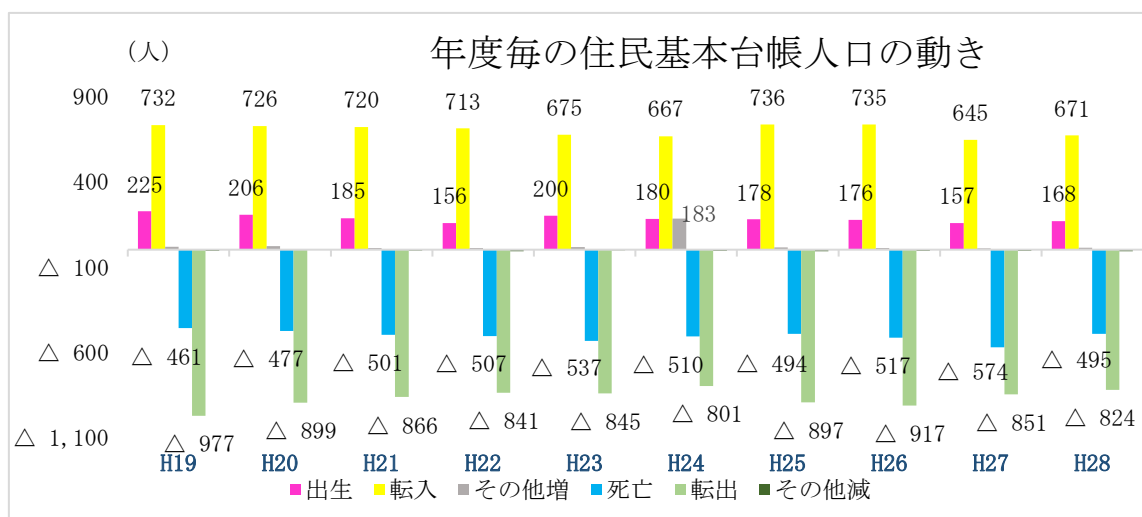
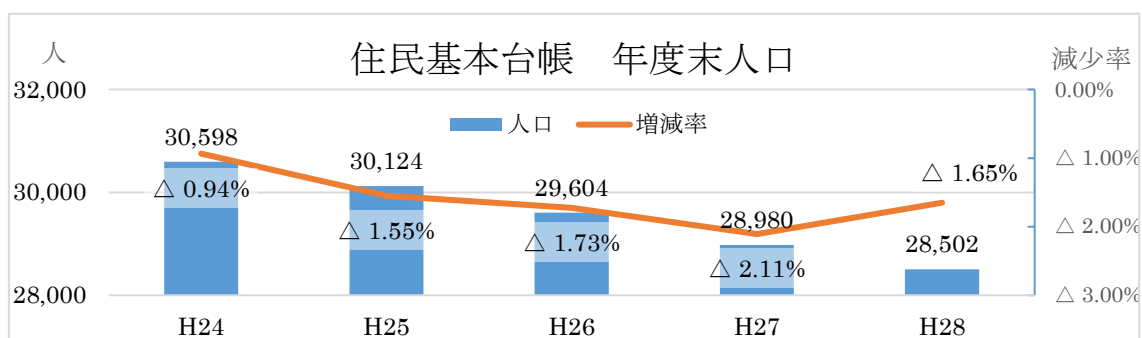
移住定住補助金交付状況

年度	交付額 (千円)		世帯数		人数		
	市外から	市内在住	市外から	市内在住	市外から	市内在住	
第 1 期	H24	11,000	2,700	11	27	24	87
	H25	29,762	3,000	31	30	57	102
	H26	43,679	3,200	45	32	105	118
第 2 期	H27	4,128	6,700	11	28	20	103
	H28	13,081	10,900	23	45	48	165
計	101,650	26,500	121	162	254	575	

## 4 今後の課題

### 4-1(1) 人口減少が鈍化。出生者・転入者が増加、転出者数が減少。

平成 28 年度の住民基本台帳人口の動きは、前年度と比較して出生者、転入者がいずれも上回り、また転出者、死亡者がいずれも減少したため、人口減少が大幅に鈍化しました。



○美作市の住民基本台帳人口の動き

(人)

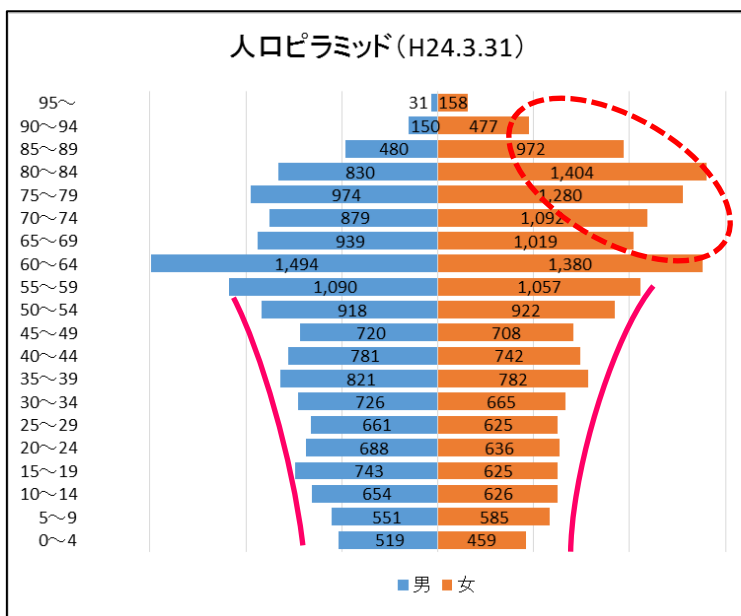
年度	自然動態			社会動態			その他	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計			
H24	180	510	△330	667	801	△134	<sup>1)</sup> 175	△289	30,598
H25	178	494	△316	736	897	△161	3	△474	30,124
H26	176	517	△341	735	917	△182	3	△520	29,604
H27	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624	28,980
H28	168	495	△327	671	824	△153	2	△478	28,502
<sup>2)</sup> H29	79	222	△143	379	374	5	3	△135	

<sup>1)</sup> 住民基本台帳人口には、平成 24 年 7 月から外国人が加わっています。

<sup>2)</sup> 平成 29 年度は 9 月末までの数値です。

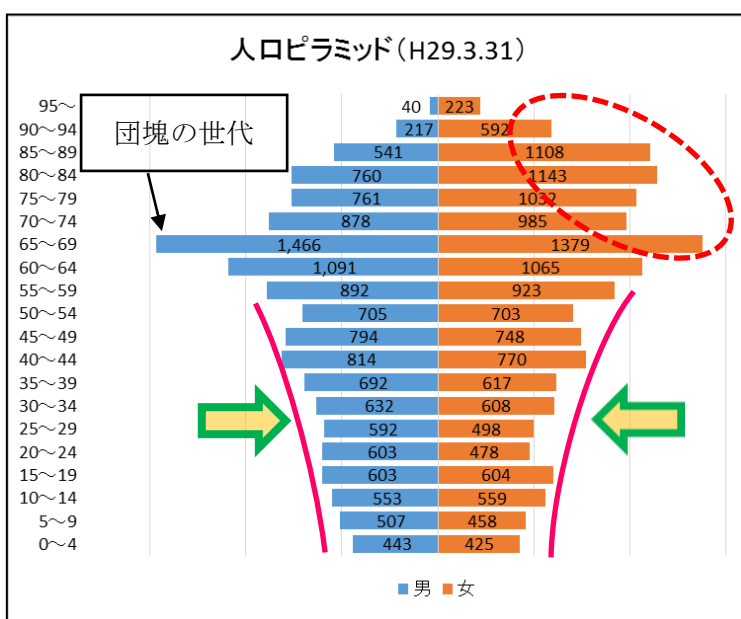
この5年間の人口ピラミッドの動きをみると、女性の高齢者が減少し、若年層は男女とも全体的に減少しています。また、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が平成28年度末人口の65～69歳に含まれており、美作市においても一番大きなウェイトを占めていますので、今後この層が上がっていくことにより、人口減少も更に進んでいくことが予想されます。

しかし、美作市スポーツ医療看護専門学校・滋慶学園高等学校美作キャンパスの開設、企業誘致の促進などの社会的要因が加わることにより、人口推計は変わってきます。専門学校と高等学校の開設については、関係者の転入が既に始まっており、今後更に教職員と学生の転入による大幅な社会増が期待できます。また作東産業団地については、今後進出が決定している企業の大規模な設備投資が見込まれ、新規雇用による人口流出への歯止めが期待できます。



平成24年3月末の人口構成

年齢	人数	割合
0～14	3,399	11.0%
15～64	16,937	54.6%
65～	10,692	34.5%
計	31,028	



平成29年3月末の人口構成

年齢	人数	割合
0～14	2,945	10.3%
15～64	14,432	50.6%
65～	11,125	39.0%
計	28,502	

#### 4-(2) 介護保険料を下げる取り組みを行います。

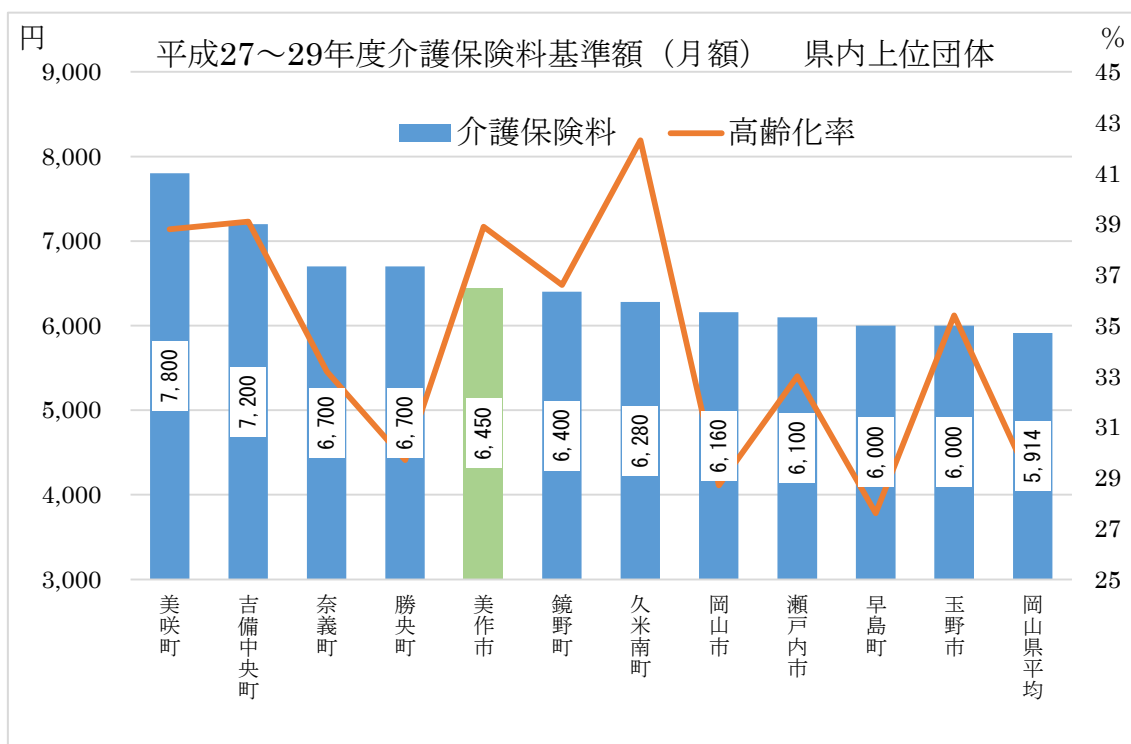
介護保険は、介護が必要になったときには誰もが安心してサービスを利用できるための大切な制度であり、公費と40歳以上のみなさんが納めていただく保険料で支えあっています。保険料は年齢による被保険者の区分によって算定方法や納付方法が異なります。

40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料については、加入している医療保険の算定方法により決められます。65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、市町村ごとの介護保険事業計画に基づいて3年ごとに見直され、本市においては、平成29年度に第7期介護保険事業計画を策定し、来年度からの保険料を決定します。

この第1号被保険者の介護保険料基準額が岡山県内の市の中では一番高く、町村を含めても上位に位置づけられています。

現在（第6期）の計画で見込んだ介護保険サービスの事業量は、計画の95%程度で、決算において繰越金が発生している状況にあります。

今回の計画において事業量について精査を行い、留保資金、美しい里山公園の拡大に伴い増額となった交付税等を活用して介護保険料を下げる取り組みを行います。



資料：山陽新聞、国勢調査

#### 4-(3) 屋外拡声器の統一が必要です。

毎年のように全国で地震、大雨、台風などの災害が発生しており、非常時に市民に迅速かつ正確に情報を伝える手段を保有することが自治体に求められています。現在美作市では有線の IP 告知放送システムと一部の地域において合併前に旧町村で整備した防災行政無線を活用し、情報の伝達を行っています。

有線の IP 告知放送システムについては、耐用年数を迎えていることから、CATV システムを活用した FM 告知放送システムへの切り替えと、個人の携帯端末へのメール配信の利用拡大に向けた取り組みを実施して行きます。

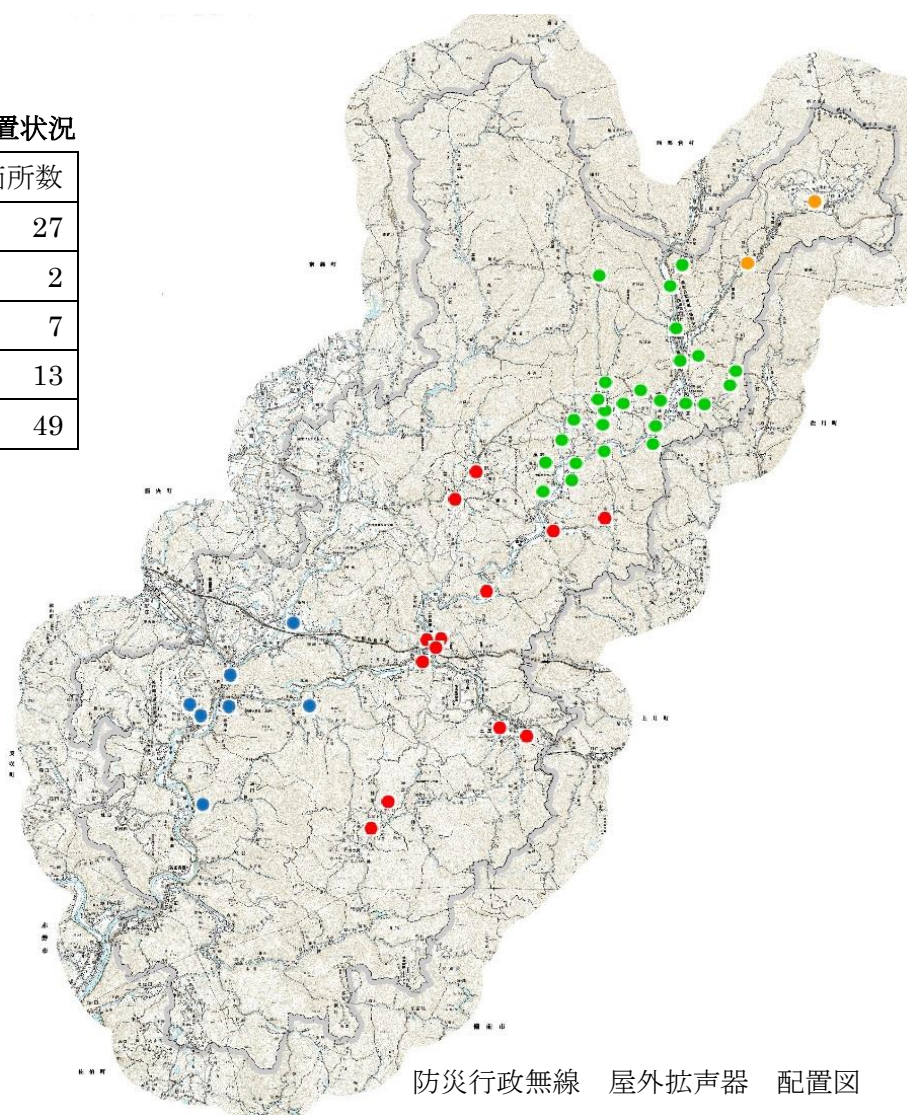
一方、合併前に整備した防災行政無線は約 20 年が経過し、現在のアナログ方式での運用は平成 34 年 11 月までしかできません。また、地域ごとに整備されたシステムをそのまま運用しているため、市内一斉放送ができません。

そこで、屋外拡声器を統一し、FM 告知放送システムとの連携を行います。また、屋外拡声器未整備地域には、拡声器の整備を行います。

これらの複数の伝達手段を使うことにより、緊急情報取得の機会を増やします。

屋外拡声器設置状況

地域名	箇所数
大原地域	27
東粟倉地域	2
美作地域	7
作東地域	13
計	49



#### 4-(4) インターネット接続料金が安くなりました。

フレッツ光マイタウン契約をされている皆様、ご家庭のインターネット月額接続料が 4,500 円 (税抜き) から 4,410 円になったことにお気づきでしょうか。

美作市では、合併当初、光ファイバー網を整備し、情報通信サービスについては、10 年間にわたって安定的なサービスを行うため、NTT 西日本と契約 (一方的に破棄することができない IRU 契約) を締結しました。この契約は、自治体と NTT と独自の契約で、当初は一般の接続料金と比べて安かったのですが、一般市場では各種の割引が実施されるようになり、長期契約者にとっては必ずしも安い料金ではなくなりました。

この現状を受け、美作市は NTT 西日本と料金引き下げの交渉を行ってきました。その結果、加入世帯の伸びに応じた割引が実現し、平成 29 年 4 月から少額ではありますが、月額 90 円 (2%、税抜き) 料金の引き下げが行われました。

今後は、NTT 西日本が全額費用を負担し、自治体専用のフレッツ光マイタウンから汎用のフレッツ光ネクストへの切り替えを行います。これにより、都市部と同じように各種の割引サービスが受けられるようになり、通信速度は最大 10 倍 (理論値) になります。また、美作市が構築した光ファイバー網を活用したより良いサービスの導入を引き続き検討します。

美作市情報通信サービス利用料 (月額、税込み)

メニュー		現 行	移 行 後
①	ひかり	料金	フレッツ光 *4,644 円
	インターネット	通信速度	ネクスト 1Gbps
②	ひかり電話		1,684 円
	①とセットの場合		540 円
③	市内無料電話	②に含む	携帯電話を利用した 独自プランを検討中

\*光もっと 2 割り適用 最大値引き後は 3,899 円

#### NTT 西日本請求書の例

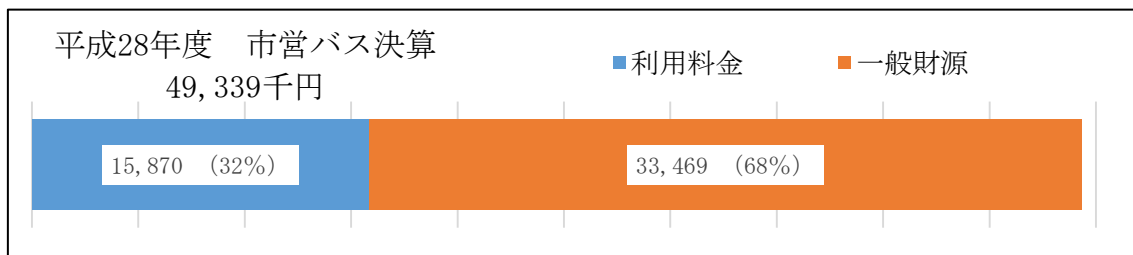
お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017 年 6 月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号)		平成 29 年 3 月まで 4,500 円
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)
◇NTT 西日本ご利用分	6,000	
	4,410	フレッツ・光マイタウン F 利用料 5 月 1 日～ 5 月 31 日
	500	ひかり電話 (基本料) 5 月 1 日～ 5 月 31 日 電話番号は 0868-

#### 4-(5) 交通支援はバスからタクシーへ

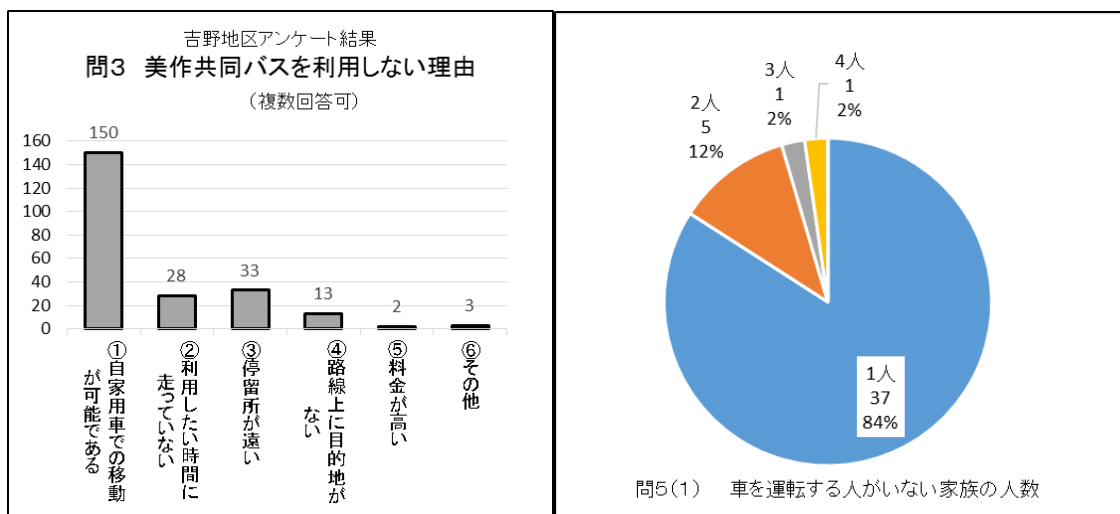
公共交通は民間事業者が独立採算を原則に運行していましたが、採算性が悪い路線については廃止されるか、自治体が補助を行うようになって来ました。美作市においては、平成 21 年度に神姫バスが撤退し、宇野バスも徐々に減便されるなど、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

民間のバスを補完するため地域内を運行する循環バスを市が運行していますが、行政懇談会等において、交通施策に対する要望が依然として多く寄せられています。しかし、実際の利用者は少ないのが現状で、美作市における平成 28 年度決算の市営バス運行費は 49,339 千円で、このうちバス利用料収入は 15,870 千円で支出の 32%しかありませんでした。

将来に向けた効果的な交通対策を検討するため、平成 28 年度に吉野地区でアンケート調査を実施しました。吉野地区の中心部を美作共同バスが運行していますが、自家用車での移動が可能な方は共同バスを利用しておらず、車を運転する人がいない世帯は、ほとんどが一人暮らしであることがわかりました。目的は用件ごとに異なっており、一人暮らしの方を対象にバス路線を組むことは非常に難しく、バスで交通弱者対策を行うことには限界があることもわかりました。



#### 平成 28 年度 吉野地区 交通対策に関するアンケート結果





最近注目されているのが、タクシーによる交通支援です。バスに比べ料金は割高になりますが、ドア to ドアで待つことなく目的地に到着できます。

この利用料金を補助することを、市営バスを運行していない地域で平成 29 年 7 月から試験的に始めており、アンケートや利用状況のデータ分析を行い、市内全域に拡大できるか検討を行います。

#### 平成 29 年度タクシー利用補助

##### 利用実績（平成 29 年 7～9 月分）

70 歳以上人口	登録者数	延べ利用件数	実利用人数	補助金額	1 回当り補助額
1,354 人	234 人 (17.3%)	578 件	61 人 (26.1%)	605,045 円	1,047 円

##### タクシー事業者登録状況

一般タクシー事業者	8 社
福祉タクシー事業者	6 社

#### 平成 28 年度 市営バス 運行実績（収益率 30%以下）

路線名	決算額（千円）			延べ利用者数	1 回当り負担額
	支出	収入	収益率		
英田バス （上山・河会・公文循環線）	6,005	128	2%	777 人	7,563 円
美作バス（地域内循環線）	8,866	433	5%	4,166 人	2,024 円
東栗倉バス 循環線	2,604	288	11%	2,682 人	864 円
大原バス 循環線	4,771	488	10%	5,800 人	738 円
土居小学校区デマンドバス	2,413	682	28%	2,737 人	633 円

平成 28 年度決算において、市営の循環線バスは、路線によっては 1 回当たりの市の負担額が 1,000 円を超えています。これは、試験運行しているタクシー補助の 1 回あたりの補助額よりも高額で、市の負担だけを考えるとタクシーの方が効率的です。

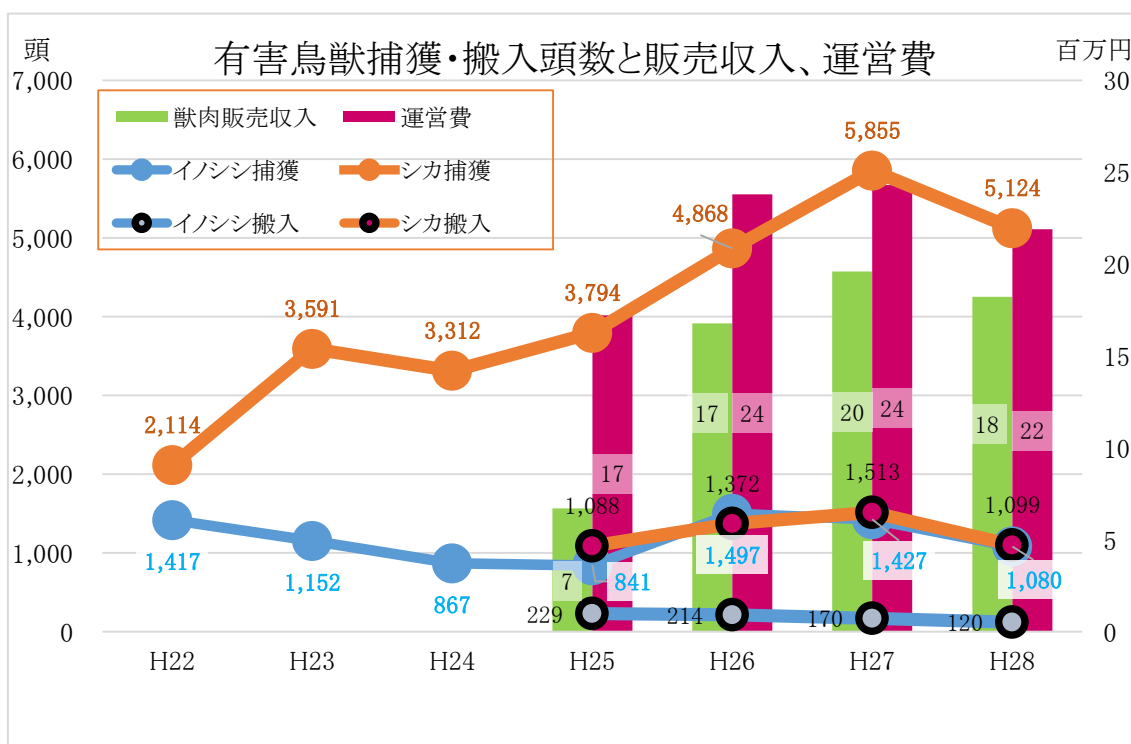
市内循環線については、路線によって収益率に大きな差があり、タクシー利用補助の導入拡大と合わせて大きな見直しが必要です。

#### 4-(6) 有害鳥獣駆除と軌道に乗った獣肉処理施設

イノシシ、ニホンジカなどの野生動物は、農作物を荒らすことから、有害鳥獣として駆除を進めるため、捕獲奨励金を支給してきました。その捕獲頭数と有害鳥獣捕獲奨励金は年々増加してきましたが、平成27年度をピークに緩やかに減少の傾向にあります。

繁殖した野生動物を地域資源として有効利用するため、平成24年度に獣肉処理施設（地美恵の郷みまさか）を整備し、捕獲されたイノシシ、シカを処理し、食用肉、ペットフードの原材料などとして販売しています。当初は運営費の4割程度であった販売高は、厳格な処理基準に従って処理することでその品質の高さが認められ、現在は約8割に達しています。野生鳥獣の生息数を正確に把握することはできませんが、捕獲頭数が減ってきた現状をみると、捕獲奨励金と獣肉処理施設がその役割を果たしてきたと言えます。

今後は施設の管理を指定管理に移行し、維持管理費の軽減に努めます。



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
捕獲奨励費	33	49	45	78	112	103	95 百万円

#### 4-(7) 公共施設の統廃合、耐震化が必要です。

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、平成26年4月、総務大臣から公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があり、美作市においても平成28年度に計画を策定しました。この計画では、美作市が保有する建築物、構造物等の財産を用途などによって分類し、取得年度、耐用年数、取得価格等を整理しています。

この整理に基づき、現行の耐震基準（昭和55年6月導入）以前に建築された建物について、継続して使用するのであれば建て替えもしくは耐震化を行い、活用の見込みがなければ、安全面からも除却を行う必要があります。

除却、耐震化にあたっては、平成31年度までであれば合併特例債を活用することができます。南部・北部美化センター、湯郷幼稚園、湯郷保育園については、新たな施設が完成し、その目的を終えたことから合併特例債を活用し除却します。他の古い建物については、建て替え、耐震化、統廃合等の方針を早急に議論する必要があります。

大規模な施設除却事業

単位：千円

年度	施設名	事業費	地方債	一般財源	実負担額
H29	湯郷幼稚園・保育園	84,200	79,900	4,300	28,270
H29	英田就業改善センター	53,000	50,200	2,800	17,860
H29	南部・北部美化センター（設計）	33,500	31,800	1,700	11,240
H30	南部・北部美化センター（工事）	500,000	475,000	25,000	167,500

昭和55年度以前に建築された主な施設

単位：㎡

取得年度	施設名	面積	取得年度	施設名	面積
S45	美作火葬場	83	S54	美作市役所 本庁舎	3,228
S47	作東公民館	711	S54	大原公民館	2,140
S49	美作文化センター	1,416	S54	大吉保育園	422
S52	林野公民館	759	S54	高本公民館	204
S52	大原保育園	886	S54	土居公民館	349
S53	梶並ふれあいセンター	282			

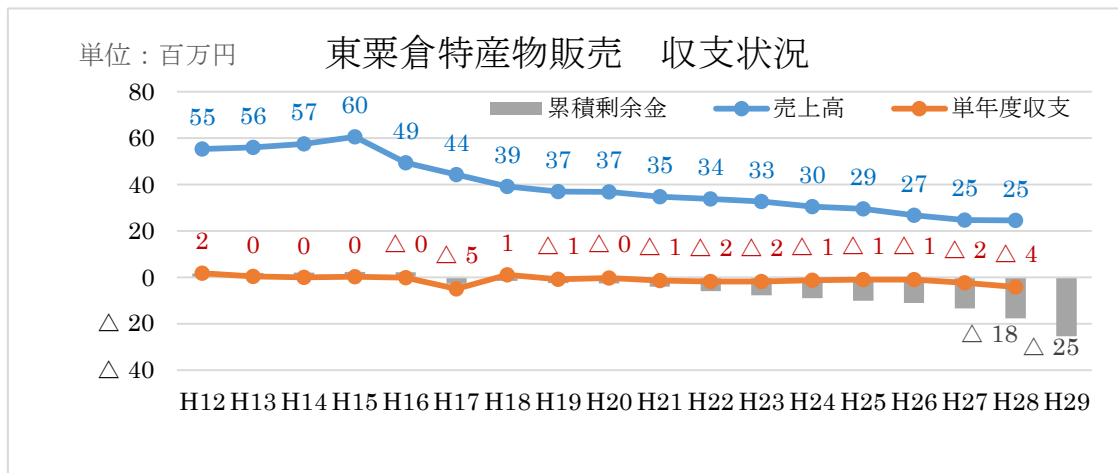
#### 4-(8) 資産、基金の減少により求められる経営判断

##### ①東栗倉特産物販売有限公司

東栗倉特産物販売（有）は、平成2年に設立された有限会社で、資本金3,000万円のうち2700万円を美作市が出資していました。

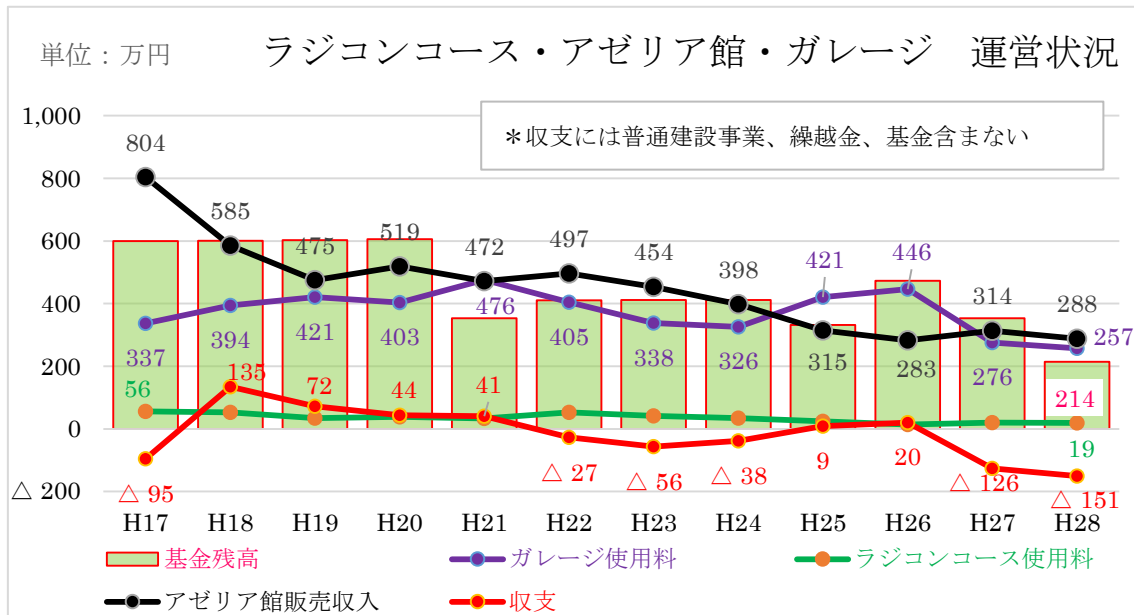
事業内容は、愛の水、素麺、うどん、野菜、米等の特産物の販売で、会員への宅配による販売と、岡山県南部へ車による輸送販売を行っていました。

売り上げは平成15年度の6,048万円をピークに平成28年度には2,453万円まで下がり、経営改善の見込みがなく、資産が底をついたことから平成28年度末で生産を止め、平成29年7月に資本金の範囲内で清算されました。



##### ②都市と農村の交流施設

滝宮のラジコンコース、アゼリア館は、F1パシフィックグランプリ開催を契機に都市住民との交流を図るため、平成7年度に貸しガレージ32室と合わせて整備され、特別会計で運営を行ってきました。アゼリア館販売収入は年々減少し、平成27年度以降ガレージ貸付収入が大幅に減り、基金が減少していることから、今後の経営について大きな判断が求められています。



## 5 今後の収支見通し

5-(1) 平成34年度においても収支不足にならない見込みです。

次の表は、平成28年度決算及び平成29年度決算見込みを基に向こう5年間の財政収支を推計したものです。合併市の普通交付税の算定見直しなどにより、平成34年度においても収支不足とならない見込みです。

(単位：百万円、%)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
		金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)
歳入	市税	3,119 (3.3)	3,040 (Δ2.5)	3,011 (Δ0.9)	3,518 (16.8)	3,387 (Δ3.7)	3,301 (Δ2.6)
	地方交付税	10,094 (Δ6.1)	9,969 (Δ1.2)	9,893 (Δ0.8)	9,285 (Δ6.2)	9,318 (0.4)	9,265 (Δ0.6)
	国県支出金	2,911 (11.6)	2,995 (2.9)	2,696 (Δ10.0)	2,630 (Δ2.5)	2,638 (0.3)	2,675 (1.4)
	市債	3,930 (108.2)	2,709 (Δ31.1)	1,780 (Δ34.3)	2,240 (25.8)	1,603 (Δ28.4)	1,412 (Δ11.9)
	その他	3,117 (17.2)	2,869 (Δ7.9)	2,712 (Δ5.5)	2,449 (Δ9.6)	2,433 (Δ0.7)	2,272 (Δ6.6)
	合 計	23,171 (10.7)	21,582 (Δ6.9)	20,092 (Δ6.9)	20,122 (0.1)	19,379 (Δ3.7)	18,925 (Δ2.3)
歳出	人件費	3,391 (Δ6.5)	3,303 (Δ2.6)	3,252 (Δ1.5)	3,297 (1.4)	3,185 (Δ3.4)	3,069 (Δ3.6)
	扶助費	2,452 (7.0)	2,380 (Δ3.0)	2,425 (1.9)	2,471 (1.9)	2,518 (1.9)	2,566 (1.9)
	公債費	3,443 (6.1)	3,179 (Δ7.7)	2,941 (Δ7.5)	2,872 (Δ2.4)	2,989 (4.1)	2,943 (Δ1.6)
	物件費	2,844 (3.3)	2,857 (0.5)	2,745 (Δ3.9)	2,746 (0.0)	2,776 (1.1)	2,806 (1.1)
	補助費等	3,149 (Δ2.3)	3,035 (Δ3.6)	3,062 (0.9)	2,887 (Δ5.7)	2,792 (Δ3.3)	2,680 (Δ4.0)
	普通建設事業費	4,129 (152.6)	3,037 (Δ26.4)	1,775 (Δ41.6)	2,102 (18.4)	1,483 (Δ29.4)	1,325 (Δ10.7)
	その他	2,937 (Δ7.6)	3,125 (6.4)	3,432 (9.8)	3,296 (Δ4.0)	3,343 (1.4)	3,351 (0.3)
	合 計	22,345 (12.0)	20,916 (Δ6.4)	19,632 (Δ6.1)	19,671 (0.2)	19,086 (Δ3.0)	18,740 (Δ2.3)
収支差引額		826	666	460	451	293	185

収支見通しは黒字ですが、引き続き歳入確保に向けた努力と経費縮減に向けた努力をしていかなければなりません。

## 5-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、平成 28 年度決算及び平成 29 年度決算見込みを基にしたほか、次のとおりです。

### 1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市債償還に係る算入分を除き、伸率を $\Delta 0.6\%$ とし、市税等の収入見込を勘案して算定しています。市債償還に係る算入分は、今後の借入れを見込んで算定しています。合併算定替の縮減措置は、平成 29 年度 5 割減、その後 7 割減、9 割減で見込み、平成 32 年度は一本算定としています。特別交付税は伸率を 0%として算定しています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費の伸びや普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分は、据え置きとしています。臨時財政対策債は、合併算定替の縮減措置を全て普通交付税で見込んでいるため据え置きとしています。
- (5) 繰越金は、前年度収支差額の 2 分の 1 を計上しています。(残り 2 分の 1 は繰上償還を実施することにしていきます。)

### 2 歳出

- (1) 人件費は、行(二)職は退職者分を物件費へ振り替え、その他は退職者数の補充で算定しています。
- (2) 扶助費は、過去の推移を勘案して伸率を 1.9%として算定しています。
- (3) 公債費は、繰越金を活用した繰上償還を一部予定しています。
- (4) 物件費は、据え置きとして算定しています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金や作東産業団地分譲促進補助金を勘案して算定しています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている大規模事業の個々の事業費を積み上げて算定しています。

#### 主な普通建設事業

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・庁舎耐震化事業           | ・幼稚園建設事業    |
| ・都市公園整備事業          | ・告知放送更新事業   |
| ・ごみ処理施設(最終処分場)整備事業 |             |
| ・道の駅整備事業           | ・市道整備事業     |
| ・道路防災事業            | ・CATV機器更新事業 |

### 3 その他

都市公園の面積増、市道認定増による普通交付税の算定増や、クアガーデン武蔵の里の休業、入札による電力調達による経費の削減、これらを財源とした市民生活の向上のための支出の増は、収支均衡するものとして、この収支見通しには反映していません。

収支差額の2分の1は、繰上償還を実施することとしています。